

うらやす地域福祉活動計画

(平成 27 年度～平成 31 年度)

概要版

住み続けたいと思える地域をつくるために



平成 27 (2015) 年 3 月

社会福祉
法人

浦安市社会福祉協議会

うらやす地域福祉活動計画Ⅲ策定にあたって

地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会（社協）が住民や地域で活動している団体・関係機関・行政等と連携・協働し、地域福祉をどのように推進していくかをまとめた活動（行動）計画です。

平成 26 年度までの取り組み

第 2 期計画では、「地域を支える人づくり」「地域における居場所づくり」「気軽に相談できるしくみづくり」を重点取り組みとし、地域の拠点やふれあいサロンの充実、地域福祉活動者の育成に重点的に取り組んできました。これらの取り組みにより、地域の拠点やサロン実施場所の広がり、活動の担い手の確保、成年後見など相談事業の充実、災害時に備えたボランティア事業の体制整備など、多くの事業展開を行うことができました。

第 3 期計画では、浦安市地域福祉計画との連携をさらに強化し、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者福祉計画、子ども・子育て支援総合計画など、新たに改定された行政計画との整合性を図りつつ、地域一帯での計画策定を行いました。

地域福祉活動における課題

1 高齢化率の増加、及び合計特殊出生率の低下

浦安市の高齢化率は 14.7%（平成 26 年 4 月 1 日現在）で、毎年 1% 近くの増加がみられます。一方、合計特殊出生率は、1.11 人であり、国（1.41 人）、千葉県（1.33 人）の平均を下回っています。

2 ますます重要となる地域のつながり

核家族化や独居高齢者・高齢夫婦世帯の増加などによる、家族や住民同士のつながりが希薄になってきており、今後も懸念されています。

3 地域性を考えた福祉活動

高齢化が進んでいる地域（美浜三丁目、弁天三丁目など）と、高齢化率が低く子どもが多い地域（高洲八丁目、日の出四丁目など）では、人口構成などの違いにより地域の課題が異なることから、地域性を考慮した活動が必要です。

4 地域福祉を取り巻く環境の変化

介護保険法の改正による「地域包括ケアシステム」構築への取り組みや、生活困窮者自立支援法への対応が必要となります。

5 子育て支援への取り組み

緊急課題である少子化対策として市と一体となり、妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援の実現を目指し、地域において安心して子どもを産み、育てることのできる環境づくりを推進していくことが必要です。

6 社協を取り巻く環境の変化

従来の地域活動に加え、成年後見制度における法人後見や市民後見人の養成、老人福祉センターや東野小学校地区児童育成クラブの運営、堀江つどいの広場やUR都市機構・市との協働による子育てサロンの充実、常設型災害ボランティアセンターの運営など、事業や活動範囲が拡大してきて中、新たな課題の解決に取り組む必要があります。

住民・社協・行政の役割

住民・地域活動者の役割

住民同士が日頃から地域の状況を把握し、お互いの立場を尊重し、地域の困りごとに気づき合えるような地域のつながりをつくっていくことが住民の大きな役割といえます。また、地域で支援を必要としている人に対し、ニーズの早期発見や問題の解決を進めていくとともに、関係機関につなぐ役割も大切です。

社協・支部社協の役割

〔社協〕

住民の誰もが安心していきいきと暮らせるよう、多様な福祉ニーズに柔軟に対応し、行政の取り組みだけでは困難なケースであっても、さまざまな機関と連携を図りながら必要な支援を行っていく役割を担っています。

〔支部社協〕

市内を10支部に分け、より身近な地域で実情に応じた活動をするため、相手の立場に立った相談対応やニーズの発掘に力を入れ、社協と連携を図り地域住民と協力して、誰でも安心して暮らせる地域づくりの担い手として活動する役割があります。

行政の役割

地域福祉力の向上を図るため、社協との連携を強化し、住民の福祉活動への参加意欲の醸成や理解促進につながる広報活動の充実、住民や地域活動団体などの自主的な活動の推進及び支援を行うとともに、協働による取り組みなどにより、地域福祉を一層推進する役割があります。



うらやす地域福祉活動計画（体系図）

地域の将来像

いつまでも住み続けたいと
思える地域

基本理念

みんなで作る、だれもが安心して
いきいきと暮らせるまち

基本目標

基本目標 1

お互いを理解し
支え合う人づくり

基本目標 2

生きがいと交流
の場づくり

基本目標 3

人と場をつなぐ
しくみづくり

具体的方向性

- (1) 地域の一員としての意識を育む取り組み
- (2) 地域活動の担い手確保
- (3) 活動者の育成

- (1) 気持ちを支える生きがいの場づくり
- (2) 気軽に集まり交流できる場所の整備
- (3) 地域拠点の充実

- (1) 支部社協による地域の支え合い
- (2) 団体活動の支援と組織間のつながりづくり
- (3) 日々の暮らしを支えるしくみづくり
- (4) 相談・サービスの利用支援
- (5) 災害時に備えた体制づくり
- (6) 地域を支える社協の基盤強化

基本目標 1 お互いを理解し支え合う人づくり

お互いを理解し支え合う地域をつくるためには、地域住民のだれもが地域活動を身近に感じられるよう住民の意識を育み、それぞれが自分にあった活動へ参加するきっかけづくりを行うとともに、活動を支える担い手の確保やリーダーの育成に取り組みます。

基本目標 2 生きがいと交流の場づくり

住民の孤立を防ぐと共に、参加者自身の生きがいと役割を感じることでできる場づくりや、世代の異なった人などが気軽に交流できる場所づくりに取り組みます。

基本目標 3 人と場をつなぐしくみづくり

地域活動を活性化するには、活動支援者がおり、場所が確保でき、人と場をつなぐしくみづくりが必要です。社協と支部社協の体制強化や活動団体間のネットワークの強化を行い、支援が必要な人に適切なサービスを提供できる環境を整えるなど、人と場をつなぎながら、地域住民の方々と共に活動に取り組みます。

連携

事業・活動の展開

地域で交流を深めるきっかけづくり
支援を必要とする人の理解促進
福祉教育の推進

活動へ参加するためのきっかけづくり
学生や社会人の参加促進
地域活動の情報提供
ボランティアセンターの機能強化

継続して活動できる環境整備
リーダーの育成
高齢者や障がいのある人が地域の担い手
となる場づくり

心の支えとなる場づくり
自分らしさを活かせる場の提供

サロン活動の拡充
地域における交流活動の促進

いつでも安心して立ち寄れる場づくり
相談支援体制の充実

支部社協の基盤強化・活動支援
支部社協で活動する担い手の育成

地域団体の活動支援
団体や組織間のネットワーク強化

日常生活を支え孤立を防止する取り組み
地域で見守る子育て支援
障がいのある人に対する地域の支援
高齢者の健康寿命を延ばす取り組み

気軽に相談できる場づくり
サービス利用の促進
成年後見事業の拡充
生活困窮者への支援

日頃のつながりを活かした取り組み
災害ボランティアセンターの運営

組織基盤の強化
広報・啓発活動の充実
関係機関等との連携強化
専門業務に対応できる職員の育成

地域福祉計画 重点施策

(1)地域全体で福祉サービス
を提供できる体制づくり

(2)高齢者・障がいのある人の
地域での活動の場づくり

(3)妊娠・出産から子育てにわ
たる切れ目のない支援体
制づくり

(4)健康寿命延伸のための自
主的な健康づくり

(5)生活保護を受けていない経
済的に困窮している方へ
の自立支援

(6)災害発生時に支援の必要な
方への支援体制づくり

第2次浦安市地域福祉計画

「第2次浦安市地域福祉計画」は、地域福祉を推進するための方向性を示した行政計画で、計画期間は平成27年度から平成31年度までです。

地域のみなさんと社協の取り組み



基本目標 1 お互いを理解し支えあう人づくり

(1) 地域の一員としての意識を育む取り組み

住民が「地域」を身近に感じられるよう、福祉活動の必要性を知ってもらうとともに、地域で支援を必要としている人に対する理解を深めるための取り組みを進め、地域全体の活性化につなげます。

事業・活動の展開	地域のみなさんの取り組み	社協の取り組み
地域で交流を深めるきっかけづくり	隣近所や登下校中の子どもたちとのコミュニケーションを図りましょう。	あいさつ運動の啓発、地域交流活動の普及・促進、広報の支援。
支援を必要とする人の理解促進	福祉に関する学習会や認知症の講座などに参加し、理解を深めましょう。	住民や活動者に対し、障がいを理解するための学習の機会提供。
福祉教育の推進	学校や職場、地域で実施する福祉体験、ボランティア活動に参加しましょう。	学生や家族ぐるみで取り組める体験イベントの拡充。

(2) 地域活動の担い手確保

多くの人に活動へ参加してもらうため、住民が福祉やボランティアの情報を入手しやすくし、各自が興味のある活動に参加できる環境を整えることで、活動の担い手が増えていく地域を目指します。

事業・活動の展開	地域のみなさんの取り組み	社協の取り組み
活動へ参加するためのきっかけづくり	身近な人を口コミで活動へ誘い、団体は新規活動者受入を意識しましょう。	現役の世代や退職後の高齢者などを地域へ呼び込む事業を実施。
学生や社会人の参加促進	夏休み福祉体験プログラムや地域貢献活動へ、積極的に参加しましょう。	地域貢献活動のプログラム実施、地域活動にかかる情報提供を支援。
地域活動の情報提供	SNS や広報紙、自治会掲示板などで地域活動の情報を集めましょう。	市民活動センターとの連携、地域イベントなどで啓発活動を実施。
ボランティアセンターの機能強化	ボランティア活動に積極的に参加しましょう。	誰でも気軽にボランティア活動へ参加できるプログラムの提供。

(3) 活動者の育成

福祉団体やボランティアグループに所属している人に対し、活動を円滑に進め、活性化させるためのスキルアップの支援を行い、次世代の中核メンバーや地域リーダーの発掘・育成につなげます。

事業・活動の展開	地域のみなさんの取り組み	社協の取り組み
継続して活動できる環境整備	ボランティアスキル向上のための講座へ参加しましょう。	団体や活動者に対する相談支援体制を充実。
リーダーの育成	活動者が団体の中で交代して役員が担えるようなしくみをつくりましょう。	地域におけるリーダー育成研修などの開催。
高齢者や障がいのある人が地域の担い手となる場づくり	地域の活動などで、誰でも無理なく担える役割を提供しましょう。	障がいのある人などのサポートボランティアの育成。

基本目標 2 生きがいと交流の場づくり

(1) 気持ちを支える生きがいの場づくり

外出する機会が少なく、人とのコミュニケーションをとることが苦手な方が、自分自身の生きがいを見つけられる場を提供します。

事業・活動の展開	地域のみなさんの取り組み	社協の取り組み
心の支えとなる場づくり	地域活動の情報を近隣で共有し、誘い合って活動へ参加・協力しましょう。	一人でも気兼ねなく参加できる居場所を企画・運営。
自分らしさを活かせる場の提供	自分の趣味や特技などできることを活かし、活動へ参加しましょう。	特技など、役割をもって誰でも参加できる場を提供。

(2) 気軽に集まり交流できる場所の整備

子ども・高齢者・障がいのある人など、さまざまな立場の人が交流できる居場所を整備し、誰もが孤立することなく安心して暮らせる地域を目指します。

事業・活動の展開	地域のみなさんの取り組み	社協の取り組み
サロン活動の拡充	地域で開催されているサロンなどに参加しましょう。	新規居場所の開設、多世代で交流ができるサロンの拡充。
地域における交流活動の促進	多くの人交流できるイベントなどを企画しましょう。	既存の施設を利用し、会食会などの交流プログラムを実施。

(3) 地域拠点の充実

関係機関や団体と調整し、自治会集会所や老人クラブ会館、公民館などを利用し、福祉ニーズの高い地域を中心に、住民がいつでも立ち寄り、相談できる場となる拠点づくりに取り組みます。

事業・活動の展開	地域のみなさんの取り組み	社協の取り組み
いつでも安心して立ち寄れる場づくり	地域の居場所を利用しましょう。	専門職が常駐する居場所の整備、認知症家族支援や地域交流推進。
相談支援体制の充実	地域の相談窓口を利用し、必要なときは専門相談を利用しましょう。	援助が必要な人に対し、専門機関と調整し相談支援を実施。

基本目標 3 人と場をつなぐしくみづくり



(1) 支部社協による地域の支え合い

支部社協活動の充実により、住民が地域を基盤として身近な地域で互いの生活を支え合うことのできるコミュニティの形成を目指します。

事業・活動の展開	地域のみなさんの取り組み	社協の取り組み
支部社協の基盤強化・活動支援	支部社協事業の広報・PRに協力しましょう。	支部社協活動運営、及び専門職を交えた地域会議実施を支援。
支部社協で活動する担い手の育成	地域の活動に興味を持ち、支部社協活動の運営に協力しましょう。	研修会などによる意識の向上、活動しやすい役割分担の調整。

(2) 団体活動の支援と組織間のつながりづくり

福祉関連団体同士のつながりの強いネットワークを構築することにより、地域で活動している情報を住民へ適確に提供できるしくみづくりを進めます。

事業・活動の展開	地域のみなさんの取り組み	社協の取り組み
地域団体の活動支援	団体が担える活動の拡充や、団体同士の連携を図りましょう。	団体の担い手確保や育成につながる研修会を実施し、運営を支援。
団体や組織間のネットワーク強化	団体同士の交流の場に積極的に参加しましょう。	活動団体と連携し地域の問題解決に取り組む支援体制の整備。

(3) 日々の暮らしを支えるしくみづくり

地域住民の日々の暮らしを支えるサービスの提供を充実することにより、地域における孤立や虐待防止につながり、豊かで住みよい地域づくりを進めます。

事業・活動の展開	地域のみなさんの取り組み	社協の取り組み
日常生活を支え孤立を防止する取り組み	近隣の高齢者などに定期的に声をかけ、活動に誘いましょう。	日常生活の困りごとに対応するサポート体制の整備。
地域で見守る子育て支援	子育て情報の収集・提供、サロンへ参加・協力しましょう。	子育て情報の提供や、サロン活動などのサポート体制の充実。
障がいのある人に対する地域の支援	まちで困っている人を見かけたら声をかけ、手助けをしましょう。	障がいのある人の理解を深める啓発活動実施、住民意識の向上推進。
高齢者の健康寿命を延ばす取り組み	健康に対する意識を高め、講座などへ積極的に参加しましょう。	健康寿命を延ばす取り組みや介護予防の推進、終活事業の実施。

(4) 相談・サービスの利用支援

地域住民が、気軽に困ったことや悩みごとを相談することができ、適切な福祉サービスが利用できる相談事業の充実、普及に努めます。

事業・活動の展開	地域のみなさんの取り組み	社協の取り組み
気軽に相談できる場づくり	普段から相談できる場所を意識しておきましょう。	いつでも気軽に相談できる窓口の充実、専門機関の紹介。
サービス利用の促進	福祉サービスを利用したい人に情報提供をしましょう。	サービスの利用方法がわからない人が利用につながるよう支援。
成年後見事業の拡充	支援が必要な人へ相談機能の紹介や情報提供をしましょう。	判断能力の不十分な人への法人後見の実施、市民後見人の養成。
生活困窮者への支援	日常の活動を通じ、支援を必要としている人の把握に努めましょう。	支援を必要としている人を必要な機関へつなぐ取り組みを推進。

(5) 災害時に備えた体制づくり

地域の連携を深め、災害時に高齢者や障がいのある人などが災害弱者にならない体制づくりに努め、日頃から災害に備えた対策を進めるとともに、災害発生時に迅速な対応ができる体制を整備します。

事業・活動の展開	地域のみなさんの取り組み	社協の取り組み
日頃のつながりを活かした取り組み	日頃から地域で声をかけ合い、お互いを知るようにしましょう。	災害時要援護者となりうる人の把握・支援対策、情報収集を推進。
災害ボランティアセンターの運営	災害時には支援ボランティアとして復興・復旧活動に協力しましょう。	災害ボランティアセンターの体制整備。

(6) 地域を支える社協の基盤強化

社協の基盤強化とともに、地域住民や福祉関連団体等との連携強化を図り、複雑かつ多様化するニーズに対応できる体制づくりを進めます。

事業・活動の展開	地域のみなさんの取り組み	社協の取り組み
組織基盤の強化	社協会費や共同募金に協力し、地域活動を支援しましょう。	財源確保への取り組み、福祉情勢に合わせた組織の見直し。
広報・啓発活動の充実	社協だよりなど、様々な広報媒体を活用しましょう。	社協事業についての広報強化、事業・活動の理解促進。
関係機関等との連携強化	関係機関等との意見交換会などに参加しましょう。	日頃から関係機関や団体とのネットワークづくりを推進。
専門業務に対応できる職員の育成	福祉施設や介護事業所などは、現場体験実習や情報の提供などに協力しましょう。	地域福祉のあらゆる業務に対応できる職員の育成。

うらやす地域福祉活動計画

住み続けたいと思える地域をつくるために

概要版

計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度

発行：平成 27 年 3 月

社会福祉法人 浦安市社会福祉協議会

〒279-0042

千葉県浦安市東野 1 - 7 - 1 総合福祉センター内

電話 047(355)5271

FAX 047(355)5277

